

令和 2 年度 芦屋市権利擁護支援センター 活動状況報告（上半期）

令和 2 年 11 月末現在

I 権利擁護の専門支援

1) 権利擁護専門相談

① 専門相談

法律家（弁護士、司法書士）とセンター職員（社会福祉士等）による協働型権利擁護専門相談を実施（予約制） 不定期の火曜日 ①13：30～14：30 ②14：30～15：30

◎定期相談及び臨時・出張相談： 51 回実施、計 57 件

○定期相談： 9 回（16 回予定） 15 件

○臨時相談： 42 回 42 件

相談内容	高齢	障がい	その他	合計
成年後見制度に関する相談	26	6	-	32
金銭管理・財産管理に関する相談	3	-	1	4
債務整理・浪費等に関する相談	-	2	4	6
生活困窮に関する相談	-	-	1	1
権利侵害（虐待・DV）に関する相談	1	-	1	2
消費者被害・苦情対応・相談	-	-	-	0
相続・遺言に関する相談	3	1	2	6
その他の相談	9	2	3	14
合計	42	11	12	65

*同時に複数の相談内容あり

その他の相談：触法、死後事務委任、離婚・婚費請求、居所のトラブルなど

② 相談員（社会福祉士等）による相談・支援

権利擁護及び成年後見制度等に関する相談(述べ件数：虐待対応を含む)

	R2.11	R1.11
新規相談件数	180	155

	R2.11	R1.11
新規相談延べ件数	216	185
継続相談延べ件数	2,315	1,753
合計	2,531	1,938

*全体の相談受付件数、支援内容は別紙参照

2) 虐待対応

高齢者及び障がい者虐待通報への対応を行った。また、対応の進捗状況を確認するため、市内4か所の高齢者生活支援センターごと、評価及びレビュー会議を行った。

<虐待通報件数> R2年11月現在

	R2年11月		前年度11月	
	養護者	施設従事者	養護者	施設従事者
高齢者虐待	47	1	47	2
障害者虐待	8	0	5	1

<虐待対応状況(養護者による)>

	高齢	障がい
通報件数	47	8
虐待認定(あり)	13	0
認定率	27.6%	0%
虐待なし	23	7
判定率	77%	87.5%
未認定	10	1
途中死亡他	1	0
終結・終了	2	0
終結率	15.3%	-

<虐待関連会議>

会議名	回数
情報共有ミーティング	88
コアメンバー会議	99
個別ケース会議	9
終結・終了会議	12
レビュー会議(高齢)	4
レビュー会議(障がい)	2

II 後見センター機能

1) 法人後見業務（法定後見）

成年後見制度に基づき、判断能力の不十分な方の財産管理や身上監護について、芦屋市権利擁護センター受託法人が成年後見人等を受任。

	社会福祉協議会				PAS ネット			
	R1 末	新規	終了	現在	R1 末	新規	終了	現在
後見	1	1	0	2	7	0	1	6
保佐	1	0	0	1	7	1	0	8
補助	0	0	0	0	0	1	0	1
後見監督	1	0	0	1	0	0	0	0
	3	1	0	4	14	2	1	15

<後見事務>

支援内容	件数
本人と面会（安否確認、状況確認）	228
本人からの報告・苦情・相談等	660
本人との連絡調整、通院同行など（その他）	213
支援者との連絡調整・報告	994
関係者との面談・打合せ	373
支援会議	15
生活費等金銭の受け渡し	124
支払い	232
福祉サービス利用支援（契約・更新・確認など）	5
事務手続き 行政	244
事務手続き 金融機関	231
事務手続き その他	218
家庭裁判所への報告	27
その他	96
計	3,660

2) 成年後見申立て支援

成年後見申立て支援 44 件

3) 福祉サービス利用援助事業

成年後見制度の補完的な事業として、福祉サービス利用援助事業にて日常金銭管理等の支援を行う。

R2 年度以前契約件数	新規契約件数	解約・終了	現在契約件数
12	11	8	15

*件数内訳 高齢：13 件 障がい：1 件 その他：1 件

Ⅲ 権利擁護支援ネットワークの構築

1) 権利擁護支援者養成研修

成年後見制度の第三者後見人を含めて、地域の権利擁護支援の担い手を養成し、その活用を図り、必要な支援者を確保し、権利擁護支援の推進を図る。

1. 令和2年度は「権利擁護支援者養成研修」の未実施

「権利擁護支援フォーラム」は令和3年3月6日開催予定

Life～私を生きる～

「つなぐ つながる つながっていく」

基調講演：「コロナ禍における生活困窮者の現状と私たちができること（仮）」

マインドフルネス体験：「コロナ禍で疲れたココロにマインドフルネス」

2. 人材バンク登録者 (令和2年11月末現在)

	受講生	人材バンク登録者
平成26年度以前	160	19
平成27年度	14	3
平成28年度	29	11
平成29年度	23	13
平成30年度	19	13
令和元年度	23	12
合計	268	71

3. 人材バンク登録者の活動状況

後見活動支援員	1名	
生活支援員	6名	社協：6名 PAS：0名
権利擁護推進員	0名	
介護サービス相談員	0名	
障がい者福祉施設等相談員	11名	
市民後見人	1名	登録者：5名

4. フォローアップ研修の実施

① 障がい者福祉施設等相談員派遣事業 新規登録者を対象とした新任研修

「障がいのある人の特性を知り、理解を深めるために」

令和2年8月26日開催 5名参加

10:00～11:00	障がい者のライフサイクルから考える特性と理解
11:10～12:00	知的障害者への支援の基本について

② 介護サービス相談員フォローアップ研修

令和2年10月12日	認知症のある高齢者に対する対応 針山大輔氏（社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会）
令和2年12月2日	傾聴技術 瀧脇節子氏（はつらつこーる）
令和3年2月18日 （予定）	虐待と権利擁護 山内賢治氏（社会福祉法人神戸福生会）

2) 介護サービス相談員派遣事業

<活動人員> 48名登録

<活動協力施設> 14施設

*今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できず。

3) 障がい者福祉施設等相談員派遣事業

<活動人員> 11名（登録：20名）

<活動協力施設> 3施設（今年度実施は2施設）

令和2年8月26日	新任研修を開催
令和2年8月26日	全体会を開催
令和2年9月	各施設の初回訪問を実施
令和2年10月から	相談活動を開始（月1回）
令和3年3月	総括会議 開催予定

4) 研修・視察等の対応

<研修・講座講師派遣>

開催日時	講座名・団体名	参加人数
令和2年6月29日	生活支援型訪問サービス従事者研修①	11名
令和2年月11月5日	生活支援型訪問サービス従事者研修②	13名
令和2年10月28日	芦屋川カレッジ珊瑚会研修 「権利擁護と成年後見制度」	54名
令和3年1月20日	生活支援型訪問サービス従事者研修③ 予定	名

5) 終活支援事業

「ろーすくーる Ashiya」の企画、開催

65歳以上の市民を対象に15名の受講生を公募。

8名参加（受講生7名、聴講生1名）、平均年齢：75.9歳、最高齢：79歳

<カリキュラム>

日時		内 容
10月29日(木) 午後1:00～午後4:30	入学式 授 業	エンディングノートは書いた方がいい？ 高齢者がかかりやすい病気とその予防
11月5日(木) 午後1:00～午後4:30	授 業	保険（生命保険・火災保険など）見直し隊 老い支度①～遺言・相続・死後事務～
11月12日(木) 午前:12:30～午後4:30	大人の遠足 (西法寺)	自分にできる地域貢献 知っておきたい、葬儀とお墓 地域とのつながり(副住職)
12月19日(木) 午後:1:00～4:30	授 業	介護保険はどう使う 高齢者施設ってどんなところ？ 老い支度②～成年後見制度～
11月26日(木) 午後:1:00～4:30	授 業 卒業式	おいしく食べて健康生活 地域の健康マップ 人生会議～自分らしい生き方、老い方を考える

5) その他の事業

日付	内容
令和2年11月27日	行政職員向け 権利擁護研修 「権利擁護支援と虐待」 講師：山内賢治（社会福祉法人神戸福生会）
令和2年12月10日 午前の部 午後の部	障がい者虐待研修（5年以上の従事者対象） 「適切な支援とは？」 ～事業所内での障がい者虐待対策～ 講師：玉木幸則氏 (内閣府 障害者政策委員会委員他)
令和3年3月17日 予定	養護者による高齢者虐待対応研修 講師：福島健太氏（SIN 法律労務事務所：弁護士） ：田島啓子氏 (たじまソーシャルワーカーオフィス)

・地域啓発プロジェクト

「発達がいへの理解」

目的：疑似体験を通して、「発達障がい」について知り、理解していただく

主催：障がい者基幹相談支援センター・権利擁護支援センター

協力：ひょうご発達障害者支援センター

開催(予定9地区) : 2地区開催(宮川、精道)

・「養護者による高齢者虐待対応マニュアル」帳票集の改訂作業

・「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアル」改訂作業

打合せ：4回

6) 運営委員会・専門委員会

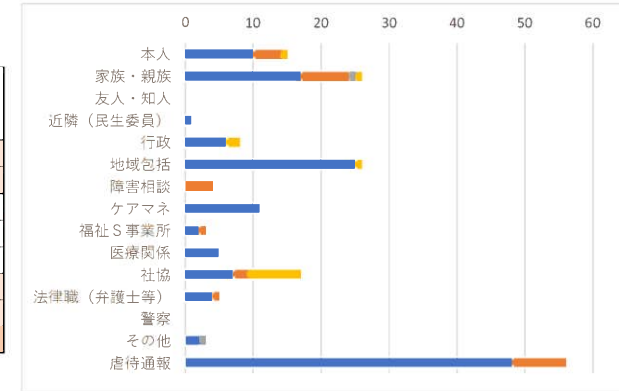
・運営委員会 第1回 令和2年8月4日

・専門委員会 未開催

【2020年4月～11月】

<新規相談件数：相談経路別>

	本人	家族・親族	友人・知人	近隣（民生委員）	行政	地域包括	障害相談	ケアマネ	福祉S事業所	医療関係	社協	法律職（弁護士等）	警察	その他	虐待通報	総計
高年齢	10	17	0	1	6	25	0	11	2	5	7	4	0	2	48	138
障がい：全体	4	7	0	0	0	0	4	0	1	0	2	1	0	0	8	27
障がい：身体	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
知的	0	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8	8
精神	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	1	0	0	6	15
児童	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
その他	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	13
総計	15	26	0	1	8	26	4	11	3	5	17	5	0	3	56	180

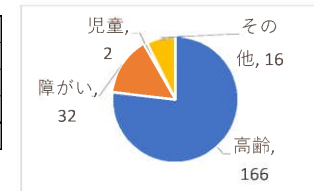


<業務報告：相談>

	虐待対応	成年後見制度	金銭管理・財産管理	債務整理・浪費	生活困窮	相続遺言	権利侵害（DV）	消費者被害・悪徳商法	苦情対応	触法行為	その他	総計
高年齢	51	43	23	1	4	8	8	0	1	0	27	166
障がい：全体	8	13	0	1	0	1	1	0	2	0	6	32
障がい：身体	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5
知的	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11
精神	6	1	0	1	0	1	0	0	2	0	5	16
児童	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
その他	0	3	3	2	2	1	1	0	0	0	4	16
小計	59	59	26	4	6	11	10	0	3	0	38	216
高年齢	477	776	294	48	38	29	11	0	1	0	205	1879
障がい：全体	89	138	7	27	1	5	3	0	7	0	67	344
障がい：身体	21	51	1	0	0	0	0	0	0	0	7	80
知的	11	16	0	0	0	1	0	0	0	0	1	29
精神	57	71	6	27	1	4	3	0	7	0	59	235
児童	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	1	7
その他	0	12	18	9	1	8	2	1	0	0	34	85
小計	566	929	319	84	40	45	16	1	8	0	307	2315
総計	625	988	345	88	46	56	26	1	11	0	345	2531

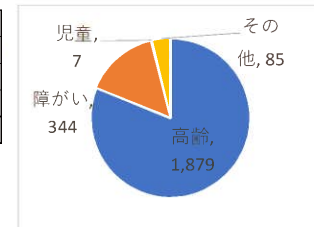
新規

高年齢	166
障がい	32
児童	2
その他	16
合計	216



継続

高年齢	1,879
障がい	344
児童	7
その他	85
合計	2,315



<成年後見区分>

制度説明	135
中立て支援	596
後見活動支援	44
その他	213
計	988

<専門相談>

	司法	弁護	社福	合計
定期相談	4	11	0	15
臨時相談	18	18	6	42
計	22	29	6	57

<その他区分>

福祉S・医療利用	48
介護問題	10
就学・就労問題	0
一般法律問題	39
老後について	3
生活一般	177
その他	68
計	345

	司法	弁護	社福	合計
高年齢	17	17	4	38
障がい	4	3	2	9
身体	0	1	1	2
知的	1	0	0	1
精神	3	2	1	6
その他	1	9	0	10
合計	22	29	6	57